


鎌ヶ谷市民まつり募集要項

第52回鎌ヶ谷市民まつりのフリーバザールブース出店者を募集します。

※※会場で調理を伴う出店【飲食】※※

日 時	令和8年10月10日(土) (雨天決行、荒天中止) 10:00~16:00 (鎌ヶ谷市民まつりは10:00~17:00)
場 所	鎌ヶ谷市役所駐車場北側
応募要件	<ul style="list-style-type: none">・キッチンカーの出店を優先します。・キッチンカー以外の場合、鎌ヶ谷市に住み活動をしている市民、市内団体であることを要件とします。 <p>※一団体、一家族は一区画をお申込みください。 ※申込多数の場合、実行委員会で選考を行い出店可否を判断します。 ※出店が決まった場合は9月3日(木)開催予定の出店者説明会への参加が必須となります。説明会への参加は、代表者または当日まつりに参加する代理人に限ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>【注意】</p><ul style="list-style-type: none">・検便を提出しての調理販売はできません。会場での調理を伴う場合は必ず露店営業許可(県内一円)が必要です。</div>
出店場所 (区画)	会場図を参考にしてください(全12区画)
出店協力金	1区画 30,000円 ※キッチンカーは北及び西側に優先的に配置させていただきます。 ※協力金は関係経費の一部に充当するため、いかなる場合でも返金いたしません。 ※協力金は出店者説明会でお支払いいただきます。 詳細は8月10日(月)~14日(金)にお送りする出店者への通知(メール)でご案内いたします。

申込み方法	鎌ヶ谷市民まつりホームページ内の申し込みフォームから アドレス： https://kamagayasiminmatsuri.com QRコード： 
募集期間	7月1日（水）9：00～7月17日（金）17：00
出店可否の通知	出店可否については8月10日（月）～14日（金）の間にメールにて通知します。選考内容についての問い合わせは受け付けておりません。
問い合わせ先	鎌ヶ谷市民まつり実行委員会事務局（鎌ヶ谷市役所 市民活動推進課内） 電話:047(445)1252 mail:kamagayamatsuri@city.kamagaya.chiba.jp

出店制限	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう）または暴力団員など（暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう）または暴力団または暴力団員などと密接な関係を有する者 ・会場内で政治的活動、選挙運動、宗教活動などを行うおそれがある者
出店条件	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会が指定する区画（場所）に同意できる者 ・誓約書に同意できる者 ・販売終了後、現状復帰（出店前と同じ状態に戻す）が行える者 ・本イベント終了後に実行委員会が行うアンケート調査に協力できる者 （アンケート内で売上金額の申告欄があります） ・市民まつりの行事「相馬野馬追騎馬武者行列」通過時に、一時的に稼働中の機材の停止に協力できる者（馬は騒音が苦手なため、機材の音が干渉すると実行委員会が判断した場合は必ず停止していただきます。往復で計数十分程度を要します。）
搬入出について	<ul style="list-style-type: none"> ・販売時間は16：00までとし、撤収は16：00～17：00は片付け・撤収時間となります。詳細は出店者説明会でお知らせします。 ・駐車場の用意はありません。近くの有料駐車場を利用してください。

・実行委員会が発行する搬入許可証を掲げた車両のみ、出店場所付近まで搬入することが可能です。（**1団体1台1回限り**。ガス開栓業者等、搬入許可証の無い車両は出店関係者であっても会場内に一切乗り入れできません。また、決められた時間以外の搬入出は一切できません。）

・搬入出時間は出店許可証の発行と併せて~~9月3日（未）~~に開催予定の出店者説明会にてお知らせいたします。

9月2日（水）

注意事項

- (1) 以下の行為はできません
- ・実行委員会の指示に従わないこと
 - ・搬入出のルールを守らないこと
 - ・区画外での販売及び呼び込み行為
 - ・コピー商品の販売
 - ・転売行為（会場内で買ったものを自分の店で売る行為）
 - ・開催時間外の販売行為
 - ・会場内での勧誘行為
 - ・ペット連れでの出店
 - ・不要物を持ち帰らずに不法投棄する行為（水や氷、ゴミなどを含む）
 - ・喫煙 ※市役所を含む新鎌ヶ谷駅周辺エリアでの喫煙は鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例（平成17年度鎌ヶ谷市条例第34号）に基づき禁止されております。過去に苦情がありましたので、各代表者は出店協力者に禁煙を徹底してください。

	<p>(2) 売買に関するトラブルは、実行委員会は責任を負いません。直接個々に対応をお願いします。</p> <p>(3) 開催日当日は申込者本人が必ず参加してください。</p> <p>(4) テント等や発電機等のレンタル品の用意はありません。必要な場合は区画内に収まる大きさのものをご自身で用意してください。雨天時も同様です。</p>
開催の 中止	<p>・ 市民まつりは雨天決行・荒天中止ですが、天候に関わらず、当日7：00までに市民まつりホームページ上に開催の可否を掲載いたします。個別にご連絡は差し上げませんのでご確認をお願いします。また、中止判断に係る当日電話での問い合わせはご遠慮ください。</p> <p>・ 出店者の都合・判断で出店を辞退する場合は、当日の搬入時間前までに市民まつり実行委員会事務局までご連絡ください。</p> <p>・ 協力金は関係費の一部に充当するため、いかなる場合でも返金いたしません。</p>